

2021年10月●日

神奈川県医薬品卸業協会 御中

公益社団法人神奈川県病院薬剤師会

会長 金田 光正

公益社団法人神奈川県病院協会

会長 吉田 勝明

(案)新型コロナウイルス感染症患者の入院急増対応に伴う
医薬品の安定供給について(周知依頼)

平素は、当会会務につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、会員施設では新型コロナウイルス感染症患者の診療に尽力すべく診療を行っておりますが、中等症および重症例に対応している施設では薬剤不足(プロポフォルやミダゾラムなど)が深刻な状況です。すでに診療に影響が及んでいる旨の報告も当会に寄せられています。

当該薬剤の使用については本年5月に厚労省から事務連絡1)がございましたが、第五波の中で使用量が急激に増加し、これまでに経験が無いような薬剤不足が顕在化しております。入院患者の受入れ要請のさらなる増加を鑑みれば、今後ますますの状況の悪化が懸念されます。

つきましては、新型コロナウイルス感染症患者の治療に必要な医薬品の供給において、患者の受入状況に則した供給体制の確保を講じていただけますよう、関係団体へご周知いただきたく、お願い申し上げます。合わせて地域間融通2)につきましてもご協力をお願い申し上げます。

別添

1) プロポフォル製剤が安定供給されるまでの対応について.令和3年5月14日,厚生労働省医政局経済課事務連絡

2) 地域間融通の運用方法について

事務連絡
令和3年5月14日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局経済課

プロポフォール製剤が安定供給されるまでの対応について（周知依頼）

今般、国内外共に新型コロナウイルス感染症による人工呼吸器を必要とする重症患者の増加に伴い、需要が大幅に増加しており、それに伴い、令和3年5月以降、プロポフォール製剤の製造販売承認を有する製造販売業者において、供給の確保を目的とした出荷調整等の対応が行われているところです。

厚生労働省においては、プロポフォール製剤の製造販売業者に対して早期の安定供給再開に向けて生産増強等について依頼しているところですが、国内外の情勢を踏まえると、大幅な生産増強が可能となる時期の見通しが難しく、また、今後ミダゾラム等の代替薬についても一時的に需要が増加する可能性がございます。

こういった状況を踏まえて、令和3年5月14日には、公益社団法人日本麻酔科学会から別添のとおり、臨床上問題なければ麻酔の維持は揮発性吸入麻酔薬を考慮するという旨の案内がなされています。

つきましては、プロポフォール製剤の安定供給が再開されるまでの間の対応について、下記のことについて、貴管内医療機関に周知をお願いいたします。

記

1. プロポフォール製剤及びその代替薬については、返品が生じないように必要量に見合う量のみを購入をお願いしたいこと。
2. プロポフォール製剤及びその代替薬について、医療機関における、より一層の適正使用をお願いしたいこと。例えば、臨床上問題なければ麻酔の維持においては揮発性吸入麻酔薬の使用を考慮していただきたいこと。

2021年5月14日

プロポフォール静注1%50mL「マルイシ」(製造販売元:丸石製薬)
の欠品について

公益社団法人日本麻酔科学会
理事長 小坂橋俊哉

プロポフォール製剤(丸石製薬、アスペンジャパン)につきまして、2021年5月10日付で案内しましたように、出荷調整がなされているところです。

しかし、その後の国内外の感染拡大により、プロポフォール静注1%50mL「マルイシ」(製造販売元:丸石製薬)は出荷調整後もICUでの需要が大幅に増えており、欠品が生じる見込みです。

また、先般ご報告させていただきましたプロポフォール静注1%20mL「マルイシ」、プロポフォール静注1%100mL「マルイシ」、プロポフォール静注2%50mL「マルイシ」、並びにドルミカム注射液10mgに関しましては、引き続き、供給確保・欠品回避を目的に出荷調整を継続します。

なお、プロポフォール静注1%50mL「マルイシ」に関しましては、主にICUでの使用を優先し、手術室での使用は極力控えてください。手術室ではプロポフォール静注1%20mL「マルイシ」を使用し、臨床上問題なければ麻酔の維持は揮発性吸入麻酔薬を考慮するなど、限られた医療資源で難局を乗り越えるべく、会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

欠品および調整解除の時期につきましては、確定次第改めて周知させていただきます。

以上、ご理解の上、ご協力の程、何卒宜しくお願い致します。

地域間融通の運用方法について

目的：医薬品の供給が滞る場合に患者に対して医療を継続できるように当該医薬品を必要とする施設に神奈川県病院協会・神奈川県病院薬剤師会・神奈川県医薬品卸業協会が連携して医薬品の確保・供給に努める。

地域間融通については、新型インフルエンザワクチンの際に対応した経験がある。

方法：①医薬品の不足している状況の起きている病院（甲）において病院長より薬剤部長へ医薬品確保の指示をする。

②薬剤部長は、神奈川県病院薬剤師会へ不足している医薬品について融通の依頼をする。

③神奈川県病院薬剤師会は、会員施設に対して申し出のあった医薬品の融通が可能かを連絡する。

④融通可能施設（乙）が現れた場合、神奈川県病院薬剤師会は申し出施設へ連絡をする。

⑤甲乙間において医薬品の保管・管理上の観点から品質・安全性の保証について確認する。

⑥保証について合意がされた場合、乙は甲に取引卸へ当該医薬品の返品対応を依頼する。